

仕様概要

1	調達の背景および目的
	長崎県は全国一離島を多く抱え、平成2年より本土と離島間の緊急遠隔画像伝送・サービスを行ってきた。全国各地の遠隔画像診断の取り組みの多くは、実証実験的診断な取組みにより十分に活用されていないケースが多いが、長崎県の遠隔画像診断は救急ヘリコプター搬送と組み合わせることで本県に欠くことのできない救急医療サービスとして確立している。本仕様は、特定非営利活動法人長崎地域医療連携ネットワークシステム協議会(以下「あじさいネット」という。)が提供するVPNネットワーク上で、遠隔画像診断依頼、画像伝送および診断進捗管理、画像診断、画像診断レポート閲覧が可能なシステムを構築するものである。
2	調達物品名 長崎県離島救急画像診断支援システム 一式
3	構成内訳 3-1 システム全般に関する基本的要件 3-1-1 基本的要件 3-1-2 包括的業務要件 3-2 ハードウェアの技術的要件 3-2-1 基本的要件 3-2-2 サーバ 3-2-2-1 長崎県離島救急画像診断支援システムサーバ 1式 3-2-2-2 モバイル画像参照システムサーバ 1式 3-2-3 端末・周辺機器 3-2-3-1 長崎県離島救急画像診断支援システム 3-2-3-1-1 長崎県離島救急画像診断支援システム 読影端末 2式 高精細2M液晶カラーモニタ2面+17インチカラー液晶モニタ1面 2式 3-2-3-1-2 長崎県離島救急画像診断支援システム 依頼端末カラーモニタ付 12式 3-2-3-1-3 長崎県離島救急画像診断支援システム A4カラー複合機 12式 3-2-3-2 モバイル画像参照システム 3-2-3-2-1 iPad(Cellular対応モデル) 5式 3-3 ソフトウェアの技術的要件 3-3-1 サーバ機能 3-3-1-1 長崎県離島救急画像診断支援システム 1式 3-3-2 長崎県離島救急画像診断支援システム 3-3-2-1 画像読影依頼機能 1式 3-3-2-2 画像読影診断機能 1式 3-3-2-3 遠隔読影管理機能 1式 3-4 其の他 3-4-1 運用支援 3-4-2 教育支援 3-4-3 ハードウェア保守 3-4-4 ソフトウェア保守 3-4-5 守秘義務
4	調達の種類 買い取りとする。
5	技術的要件の概要 (1) 本システムは、読影端末設置施設による診断・治療が必要な救急患者に対し、病態がはっきりしない患者のCT画像などの診断支援(スクリーニング機能)ができる機能を実現すること。また、特定非営利活動法人長崎画像診断センターへ遠隔読影依頼ができる機能を実現すること。 (2) 本システムは、あじさいネットが提供する高品質・高セキュリティのVPNネットワーク網で行う総合的な安全対策を備えるシステムとすること。 (3) 本システムは、現システムが保有する患者データ等の継続的利用が可能なこと。 (4) 本システムは、24時間365日連続して安定稼働を実現すること。 (5) 本システムは、高品質で実用的な画像診断支援システムであること。 (6) 本システムは、長崎県離島救急画像診断支援システムと必要なアプリケーションを組み込んだサーバを国立病院機構長崎医療センターに設置すること。

6 その他

(1) 技術仕様等に関する留意事項

- ① 入札時点での製品化されていない機器及びソフトウェアにより応札する場合は、技術的要件を満たすこと及び納入期限までに製品化され納入できることを書面によって証明するとともに、実現を確約すること。なお、本調達はその要求する稼働物品、機能等の実現及び稼働する状態をもって完成とみなすので、十分留意の上提案すること。
- ② 提案システムのうち、納入期限までにバージョンアップが予想される機器またはソフトウェアがある場合、その予定期間などが記載された資料を提出すること。
- ③ 納入時におけるすべての機器およびソフトウェアは、納期を勘案し、最新バージョンで提供すること。
- ④ 自社製品だけで仕様を満たせない場合は、他社製品を使用して仕様を満たしてもよい。
- ⑤ 「納入物品名および構成内訳」の指定にかかわらず、技術的要件の機能を満たすものであれば、複数の装置を使用して実現してもよいし、十分な性能を持つ装置を使用して複数の機能を実現してもよい。

(2) 導入に関する留意事項

- ① 平成31年3月31日までには長崎県離島救急画像診断支援システムが利用できること。
- ② 読影端末設置施設ならびに依頼端末設置施設と十分な運用テストを実施すること。

(3) その他

- ① 機器及びソフトウェアの保守費用は本調達に含まれる。
- ② 搬入、据付、配線、調整及び既存設備との接続に要するすべての費用は、本調達に含むものとする。但し、電源コンセント・情報コンセント・通信機器・部屋を越える配線は除く。
- ③ ソフトウェアのインストール、導入にあたってのカスタマイズ及び調整作業費用は本調達に含むものとする。
- ④ ハード・ソフトの導入に際してのカスタマイズおよび調整作業の費用、利用施設への設置や接続・調整の費用も本調達に含むものとする。
- ⑤ 遠隔画像診断に関しては稼働開始日までに管理担当者と協議のうえ、現在運用している業務に支障がない様計画して移行すること。
- ⑥ 契約終了時に本調達システムに保存されたデータを長崎県医師会が指定する管理担当者が指定する方法で取り出すこと。
- ⑦ 解約時には借入物品を撤去すること。なお、撤去時に要する全ての費用は本調達に含むものとする。
- ⑧ 搬入及び撤去の際は各施設に損傷を与えないようにすると共に、受注者が必ず立ち会うものとする。
- ⑨ 運用担当者への教育、運用支援及び一般ユーザへの必要十分な教育費用は本調達に含むこと。